

納税(町税等)
今月の納期限 3月31日(金)

国民健康保険税(普徴) 第9期分
後期高齢者医療保険料(普徴) 第9期分
介護保険料(普徴) 第9期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

町の人口と世帯数
令和5年1月31日
(前年同月比較)

人口: 23,486人 (-72)
男: 11,351人 (-25)
女: 12,135人 (-47)
世帯数: 10,657世帯 (+73)

(住民基本台帳)

役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス
<https://www.town.kumano-hiroshima.jp>
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

総務部 防災無線放送再生ダイヤル ☎820-5640 ※放送後24時間以内の内容

総務課 ☎820-5601
政策企画課 ☎820-5634
財務課 ☎820-5632
産業観光課 ☎820-5602

住民生活部 建設農林部
建設課 ☎820-5607
都市整備課 ☎820-5608
農林緑地課 ☎820-5638
上下水道課 ☎820-5610

税務住民課 ☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)
収納管理課 ☎820-5639
防災安全課 ☎820-5631
生活環境課 ☎820-5606

健康福祉部 教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎820-5620
教育指導室 ☎820-5621
教育委員会 ☎855-1110
社会福祉課 ☎820-5635
高齢者支援課 ☎820-5605
子育て支援課 ☎820-5623
健康推進課 ☎820-5637

議会事務局 ☎820-5630
会計課 ☎820-5612

★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

熊野町役場開庁日時
平日 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始は休み)

お知らせ 総務大臣表彰の受賞おめでとうございます

仁井本義治選挙管理委員会委員長が、第26回参議院議員通常選挙において、選挙事務の管理執行や明るい選挙の推進に尽力された功績が顕著と認められ、総務大臣表彰を受賞されました。



▲仁井本委員長 (総務課)

手話
~イラストを真似して覚えてみよう~

ひなまつり
両手で数字の「3」を作り、手前に引く(お内裏様がしゃくをもっている様子)

桃
両手のひらを軽く丸めて合わせ、軽く揺らす(桃の実の形を表現)

およろこびおみやみやみコーナーに掲載を希望しない人は、税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。(税務住民課)

前ま松ま阿あ時と浦う藤ふ寺て木きの単は
えっ座かうみ井本と下た田氏
岡お浦ら上み畦ね上み井本と下た田氏

一か正ま喜の實じ孝和か節せ八や峯ま名
ずさぶつうずつ重えね
男お信お恵え男お一ち美み子こ子男お

77 80 86 91 91 82 85 86 84 年齢地区
東平新城 萩 吳
山谷宮堀 原 地

佐き前ま平ひ山や田た金か杉す正しよは氏
々々えらまぐ崎なざた原ら
木き田だ岡か尾お口ち崎谷に原ら

碧あ真ま結ゆ華か冬と 來らわ
音ん奈な真ま鳳ほ華か巧くみ音ん子こ

平〃川 新城 出来地区
谷 角 〃 宮堀 〃 庭区

お知らせ マイナンバーカード業務のため 休日・夜間受付を実施します

☎3月2・23日(木)17:15~20:00(受付は19:00まで)
3月18日(土)8:30~17:15(受付は16:30まで)

申請	☎通知カード、本人確認書類★ ※マイナポイント付与対象外
交付	本人の来庁が必要です。 ☎通知はがき、通知カード、本人確認書類★
更新	☎マイナンバーカード、届いた更新通知
マイナポイントの申し込み	☎マイナンバーカード、決済サービスのカードまたはアプリ、本人名義の通帳またはキャッシュカード ※申込期限が5月末まで延長しました

★…運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証、母子手帳など(顔写真が無いものは2点必要)
☎税務住民課戸籍住民グループ ☎820-5604

お知らせ 旅券法改正と旅券(パスポート)の電子申請が開始します

パスポートの電子申請の実施を内容とする「旅券法の一部を改正する法律」が3月27日(月)から施行されます。

▷施行に伴い3月27日(月)から変更すること

- ①パスポートの発給申請手続きの一部がオンライン化されます。
- ②パスポートの査証欄の増補が廃止されます。
- ③パスポート申請時の戸籍確認は「戸籍謄本」のみ受付可能となります。(「戸籍抄本」では受付できなくなります)

☎税務住民課戸籍住民グループ ☎820-5604

お知らせ 町で処理できないごみについて

ごみステーションに、町で処理できないごみが出されていることがあります。排出方法について不明な点があれば、配布している「ごみの正しい出し方」で確認いただくか、生活環境課まで問い合わせください。

町で処理できないものについては、販売店、処理業者などにご相談ください。

町で処理できないものの例

仏壇 自動車部品や用品 コンクリートブロック
スレート 家電4品目(テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫)

☎生活環境課 ☎820-5606

お知らせ 野焼きに関する相談が多く寄せられています

▷家庭ごみ
野焼きは法律で禁止されています。

▷刈草など
やむを得ないもののみ、法律上の例外として野焼きが認められています。野焼きの際は次の2点を必ず守ってください。

- ①燃やす量や風向き、時間帯などに配慮する。
- ②火災の誤報とならないよう、事前に広島市安芸消防署熊野出張所(☎854-1103)へ連絡する。

刈草などは、可燃ごみとしてごみステーションに1回2袋まで出すことができます。「ごみの正しい出し方」を遵守し、量が多い場合は環境事務所または安芸クリーンセンターに直接持ち込むようお願いします。(生活環境課)

お知らせ 春の全国火災予防運動

この時期は、空気が乾燥し、強い風が吹く日が多くなるなど、火災が発生しやすい気象条件となります。日頃から、家庭・地域・職場などで火災予防を心掛けましょう。

▷全国統一防火標語
「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

☎3月1日(水)~7日(火) (防災安全課)

お知らせ 埋立処分場の排水の安全性を確認しました

環境事務所ではストックヤードとして利用される以前、埋立処分場を行っていました。現在は環境事務所での埋立処分は行っていませんが、埋立処分場からの排水の安全性を確認するために、毎年度、水質を調査しています。今年度は12月に埋立処分場の排水を調査し、すべての項目において基準を満たしていることを確認しました。(生活環境課)